

「おうち教室」を開きます

零歳児対象の親子遊びの教室です。親子で楽しく遊びながらお友達をつくりましょう。お兄ちゃん、お姉ちゃんも一緒にどうぞ。
「おはなしの会ピピ」の読み聞かせ、先輩お母さんを囲んで茶話会も予定しています。
日時 3月9日(金) 午前10時～正午
場所 子育て支援センタープレイルーム
対象 零歳児のお子さんと保護者
募集 15組程度(要予約)
内容 赤ちゃん体操、絵本読み聞かせなど

親子クッキングの「おたのしみ会」

軽食と簡単なおやつ作りです。
日時 3月16日(金) 午前10時～正午
場所 保健センター調理室(託児は集団健診室)
内容 軽食と簡単なおやつ作り
募集 15組程度(要予約、託児室あり)
対象 子育て中の保護者と子(おむね1歳以上)
締め切り 3月9日(金)
講師 保健福祉課栄養士、中村弘美さん
持ち物 エプロン、三角巾、手ぶきタオル
食材費 無料

「子育て講座」のご案内

体を動かして子育てでたまったストレスをリフレッシュしましょう。
日時 3月23日(金) 午前10時～正午
場所 B&G海洋センター
内容 ミニバレー
募集 20組程度(要予約、お母さん同士で託児)
対象 家庭の親子
持ち物 上靴(親子)、飲み物、タオル

台湾の民宿オーナー「東川の米を利用したい」と来町



台湾2カ所、美瑛町内1カ所の民宿「アダージョ」などを経営している王祈福社長(台中市)と写真右から2人目、松永豪志支配人(台湾名、季英豪氏)と同右端

11らが2月16日、松岡市郎町長を表敬訪問に訪れました。経営している美瑛町の民宿施設で、東川産「ゆめぴりか」を使用したい、と来町しました。王社長は、民宿形態の「アダージョ」3カ所のほか、台湾内にコテージ3カ所、レストラン、結婚式場、ハーブハウス各1カ所を経営しているということです。美瑛町内の民宿は、三愛地区に位置し、約1ヘクタールの敷地内に9部屋という豊かな環境。2年前経営権を取得して運営しています。

美しい風景づくり賞、今年を受賞5人



2月17日、役場で東川町美しい風景づくり賞の表彰式を行い、住宅部門のガーデンング、イルミネーション各5人を表彰しました。表彰式には水野さん(中央)、佐藤さん(右)、千葉さん(左)が出席しました。

1シオン各部5人を表彰しました。美しい東川の風景を守り育てる審議会(藤田裕三会長、12人)が町内の個人住宅を対象に、ガーデンング、イルミネーションの各部門で優れた取り組みを表彰しています。同賞の表彰は10年目を迎えました。

町内の住宅は、年々ガーデンングなどへの積極的な取り組みが増え、年々まちにゆとりある美しい景観が増えています。受賞者は次のとおり(五十音順敬称略)。
▼ガーデンング 麻下雅行(13南区)、佐藤和己(1区)、千葉雄次(26区)、松井仁(同) ▼イルミネーション 水野稔(6東区)

法律相談会を開きます

あさひ岳法律事務所 町民対象の無料法律相談会を開きます。所属弁護士が直接面談して相談をお受けします(原則1人30分間)。お悩みの法律問題など、ご相談内容に応じて的確なアドバイスをするを目的としています。当日は相談を受けることができる人数に限りがあります。
日時 3月14日午前9時から正午
場所 農村環境改善センター
料金 無料(要予約)
申し込み・お問い合わせ あさひ岳法律事務所 ☎49-7001

大雪地区広域連合からのお知らせ

4月から不要に~限度額を超える高額療養費の窓口支払い

医療機関で外来診療を受ける時、医療費の支払い額が高額になる場合、高額療養費制度では、従来1カ月の窓口負担が自己負担限度額以上になる場合には、いったんその額を窓口でお支払いいただく必要がありました。しかし4月1日から、国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入の方が認定証などを提示すれば、窓口で限度額を超えて支払いをする必要がなくなります。

医療費が高額な外来診療受診者	事前の手続き	病院、薬局など
70歳未満の方	国保担当窓口で限度額適用認定証「認定証」の交付を申請(すでに認定証をお持ちの場合は改めて申請の必要はありません)	「認定証」、被保険者証(保険証)両方を窓口へ提示
70歳以上75歳未満	なし	「認定証」(限度額適用、標準負担額減額認定証)、「高齢受給者証」、被保険者証(保険証)を窓口へ提示
75歳以上	なし	「認定証」(限度額適用、標準負担額減額認定証)、後期高齢者医療被保険者証(保険証)を窓口へ提示
75歳以上	なし	後期高齢者医療被保険者証(保険証)を窓口へ提示

- 認定証等を提示しない場合は従来どおりの手続きです。
- 複数の医療機関で外来診療を受けた場合、1カ月の自己負担限度以上の額をいったん窓口で支払う必要がある場合もあります。
- 75歳未満で後期高齢者医療制度に加入されている場合など手続きが異なる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ 大雪地区広域連合国民健康保険対策室 ☎(直通) 82-3697 (内線562、563) 役場定住促進課住民室 ☎82-2111 (内線112)

ぼだい樹の会の会員募集

東川町社会福祉協議会 男性介護者の会として発足以来4年目。今年から家族介護者支援の会としてリニューアルし、男女を問わず会員を募集することになりました。

家族を居宅介護する方々は年々増加しています。介護を経験されたことがある方、介護者同士、これから居宅介護を検討されている方々などの交流の場として運営します。

年数回の例会、随時介護者の集いを開いています。入会金、会費はありません。お問い合わせは事務局の村田まで。 ☎82-7505

バドミントン大会の出場者募集

東川町バドミントン協会 第40回東川全町バドミントン大会の出場者を募集します。
日時 3月24日(土) 午前9時(開会式)

会場 東川中学校体育館
参加資格 東川町民、東川町バドミントン協会が認める者
種目 個人戦ダブルス1、3部
参加料 一般千300円、高校生千円、中学生800円、小学生以下400円(損害保険料は入っていない) 3月13日(火) 締め切り 申し込み 氏名、連絡先住所、電

健康保険の料率を改定します

現行 今年3月分から 9.60% → 10.12%

協会けんぽ(全国健康保険協会)北海道支部の健康保険料率が今年3月分(4月納付分)から引き上げになります。標準報酬月額(賃金)が26万円の方の場合、月額保険料は676円の負担増(労使折半後)になります。

40歳以上65歳未満の被保険者にかかる介護保険料率も1.55%に変更予定です。介護保険料がかかる方は、さらに月額52円(同)負担増となります。

全国健康保険協会北海道支部

協会けんぽ ☎(代表)011-726-0352 http://www.kyoukaikenpo.or.jp/

平成24年 経済センサス 活動調査



調査票の提出はお済みですか? ご回答をよろしくお願いいたします。

総務省・経済産業省・北海道・東川町